

釜石市被災宅地復旧工事助成事業 提出書類一覧

補助金の申請に必要なとる書類	補助金の請求に必要なとる書類
<p>補助金交付申請書 （住所、氏名のみ記入し、押印してください。）</p> <p>被災宅地復旧工事内訳表（様式第1号）</p> <p>被災状況が確認できる写真又は東日本大震災による被害と判断できる書類</p> <p>付近見取図</p> <p>復旧工事計画図書</p> <p>復旧工事に要する費用の見積書又は工事費明細書の写し。（補助の対象とならない工事を含む場合は、その区別ができるものであること。）</p> <p>被災宅地の所有者が分かる書類 （納税通知書の写しなど）</p> <p>土地所有者又はその家族の承諾書 （管理者若しくは占有者又はその同居の家族が申請する場合のみ）</p>	<p>補助金交付請求書 （住所、氏名のみ記入し、押印してください。）</p> <p>復旧工事完成図書</p> <p>工事着手前、工事の施工状況及び工事完了の後の写真</p> <p>復旧工事に要した費用の領収書の写し</p> <p>* 振込先の通帳の写しをご持参ください。</p>

* 申請後に、計画の変更があった場合は、申請時に提出した書類の変更があるものを提出します。